

事務事業	47	国際理解教育の推進					
章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち					
大項目	01	生涯学習、スポーツの推進					
施策	02	開かれた学校づくり					
事業内容							
目的	国際的視野を持ち、我が国や諸外国の伝統や文化についての理解を深め、進んで国際社会に参加する態度を養います。						
対象・手段	小学校、中学校に外国人指導員を配置し、英語教育の充実を図り、文化交流等国際理解教育を推進します。また、国際化の進展に伴い区内学校に入学する外国人児童・生徒に対しては、日本語指導、生活指導及び基礎学習指導などの適応指導を行い、学校生活に適応することを援助します。						
成果(事業が意図する成果)							
国際社会に生きる日本人として、児童・生徒に国際的視野をもたせ、コミュニケーション能力、実践的英語運用能力を育成します。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
中学校のうち、外国人英語指導員を活用して英語教育の推進に取り組む学校数	区内中学校全校中の実施校数	( 毎 ) 年度に					
		( 全校 ) の水準達成					
小学校のうち、外国人英語指導員を活用して英語教育の推進に取り組む学校数	区内小学校全校中の実施校数	( 毎 ) 年度に					
		( 全校 ) の水準達成					
		( ) 年度に					
		( ) の水準達成					
成果の達成状況							
	単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
事業 成果 指標	目標値 1	校	13.00	11.00	11.00	11.00	17年度統廃合により2校減 なっています。
	実績 1	校	13.00	11.00	11.00	11.00	
	= /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	目標値 2	校	30.00	30.00	30.00	29.00	19年度統廃合により1校減 なっています。
	実績 2	校	30.00	30.00	30.00	29.00	
	= /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	目標値 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	全小学校に外国人英語指導員を配置(小学校30校 延779日) 中学校全学年の英語授業等の教員助手として外国人英語指導員を配置(中学校11校 延1197日) 日本語適応指導について、9カ国143名の児童・生徒に実施						
平成19年度	全小学校に外国人英語指導員を配置(小学校29校 延777日) 中学校全学年の英語授業等に教員助手として外国人英語指導員を配置(中学校11校 延1192日) 日本語適応指導について、10カ国134名の児童・生徒に実施。						

部名称		教育委員会事務局		課名称		教育指導課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	47,131	48,212	59,016	7,443	
	人件費	千円	417	417	414	413	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	47,548	48,629	59,430	7,856	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	47,548	48,629	59,430	7,856	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	47,548	48,629	59,430	7,856	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.05	0.05	0.05	0.05	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業に関する検討課題</b>							
<p>外国人英語指導員の派遣については、小学校からの要望が強いです。小学校の担任は英語活動を指導する上で英語にかかわる指導力の向上を課題として捉えています。小学校英語の手引き作成委員会及び英語教育指導の手引き作成委員会における指導方法の研究成果を受け、発達段階に応じた英語活動指導を充実させる必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	全小学校において英語活動が実践されています。その中で特色ある教育活動としての国際理解教育が行われています。さらに、国際理解の対象範囲を拡大させるとともに自国文化の理解についても推進する必要があります。				
	実施の成果	3	多文化共生を目指す新宿という地域性を十分考慮し、進んで国際社会に参加し、協力できる能力及び態度を育成しています。他国の人も積極的にコミュニケーションを図るなどの能力を身に付けています。				
	効率性	2	外国人英語指導員の配置については、適切な時数の確保を各小・中学校に義務付けています。その中、英語活動を自校の特色ある教育活動として位置付け、効率的に運用して充実させている学校も多く出てきています。				
	行政の関与	3	国際的視野をもった日本人となるよう、英語のコミュニケーション能力を身に付けさせることは区としての責務です。また、国籍にかかわらず義務教育段階にある児童・生徒に対し、学校生活を送るための日本語適応指導も区としての役割です。				
	妥当性	2	外国人英語指導員及び日本語適応指導員配置業務については、英語のコミュニケーション能力を身に付けさせ、また、国籍にかかわらず義務教育段階にある児童・生徒が学校生活を送るための適応指導として、妥当と考えます。				
	施策寄与度	3	児童・生徒に国際的視野をもたせ、コミュニケーション能力を育成しています。発達段階に応じた英語活動・教育指導体制の研究・開発を進めることにより、開かれた学校づくりに寄与しています。				
総合評価	平成19年度の評価をBとした理由は、計画どおり外国人英語指導員を全校に配置し、効果的に指導できたことと、日本語適応指導を134名の児童・生徒に実施できたことによります。						B 過年度評価
	また、過去3年間の実績ではBと評価します。その内容は、小学校でも全校で英語活動が実施され、児童・生徒が他国の人も積極的にコミュニケーションを図れるようになるなど能力が身に付くとともに、国際理解は着実に進んでいると評価しています。また、日本語適応指導は、外国人児童・生徒が学校生活に適応するための生活指導や基礎学習指導等において十分効果をあげています。						
改革方針	この事業は、今後、小学校での英語の必修化を見据え、中学校教育との円滑な接続のため、連携教育を推進する中で、小・中学校の教員同士の相互研究、指導力の向上、指導の内容・方法について研究を進めています。また、年間6回実施する小学校英語活動研修会において、ALTとの効果的なチーム・ティーチング等についての研修を踏まえ、発達段階に応じた英語活動の充実を図っていきます。						方向性 1 現状のまま継続
	新宿区立小学校で、これまで推進し、成果を上げてきた英語活動を維持するとともに、新学習指導要領で必修化される小学校第5、6学年における英語活動を充実させます。なお、この事業のうち日本語適応指導については、第一次実行計画「16 日本語サポート指導」として引き継ぎ取り組みます。						